保護者の皆様

日光市立足尾小中学校長　須江　信之

治癒証明書の様式について（お願い）

日光市では、インフルエンザ等の感染症にかかって出席停止となり、病気が治って再登 校する際に、医師記入による「治癒証明書」の提出をお願いしていました。 令和２年度からは、従来の「治癒証明書」を廃止して、下記のとおり感染症の種類に応 じて、「意見書」又は「登校・登園届」のどちらか１つを学校へ提出していただくように変更させていただきました。 保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、学校感染症の拡大防止の観点から御理解と御協力をお願いします。

記

１ 提出書類について

医師記入による「意見書」（別紙１）と保護者記入による「登園・登校届」（別紙２） は、上都賀郡市医師会北部地区医師会（以下、「日光市医師会」）の共通書式となっており、日光市内の医師会に加入している医療機関に備え付けてあります。 再登校が可能と判断された際に医師から渡されることになっていますので、必要事項 を記入の上、再登校の際に学校へ提出してください。 なお、病名はそれぞれの様式内の一覧表に記載してありますので御確認ください。また、令和５年５月から新型コロナウイルスが学校保健安全法に定める第五種感染症に変更になりました。。

２ その他

① 日光市民病院と獨協医科大学日光医療センター等では、日光市医師会に加入されて いない医師も診察されておりますので、「意見書」に記入していただけない場合があります。「意見書」がない場合でも、再登校が可能と判断されましたら登校していただいて結構です。

② 市外の医療機関で受診される場合は、その医療機関の医師の指示に従い再登校して ください。

③書式は、足尾小中学校ホームページまたは日光市ホームページに載せています。市外の病院で受診する際に、必要に応じて下記 URL からダウンロードして御使用ください。また、学校にも用紙がありますのでお申し出ください。

http://www.city.nikko.lg.jp/gakkou/shussekiteishi.html